

宇和島市新エネルギー設備等導入費補助金
申請用チェックシート【太陽光発電システム】

(令和8年4月版)

【確認事項】 次のすべてが揃っていること。

チェック	
①□	補助金交付申請書（様式第1号）
	<input type="checkbox"/> (ア) 記載モレ、押印モレはありませんか。 ※申請者本人が手書きしない場合は、押印が必要な箇所があります。
	<input type="checkbox"/> (イ) 申請者の住所氏名が住民票の記載内容と一致していますか。
	<input type="checkbox"/> (ウ) 宇和島市への申請日が電力事業者との系統連系日と同一年度内ですか。 ※システム設置後、翌年度に申請することはできません。 ※事業完了日は、系統連系日です。「受給開始のお知らせ」等中の“受給開始日”を記入してください。
	<input type="checkbox"/> (エ) 補助金交付申請額の計算に誤りはありませんか。 ※太陽電池モジュール公称最大出力の合計値（小数点以下第3位を切捨て）に25,000円を乗じた額（1,000円未満切捨て、上限100,000円）です。
	<input type="checkbox"/> (オ) システムを設置した建物の所有者又は納税義務者全員から同意を得ていますか。 ※当該建物が申請者の単独所有でない場合は、所有者又は納税義務者全員から同意を得る必要があります。
	<input type="checkbox"/> (カ) 同一住宅につき太陽光発電システムに係る市補助金を受給したことはありませんか。 ※増設の場合は、既設部分で受給していなければ対象となります。
②□	売買契約書又は工事契約書の写し
	<input type="checkbox"/> (ア) 発注者として申請者の氏名の記載がありますか。
	<input type="checkbox"/> (イ) システムの設置費についての記載がありますか。 ※システム設置費についての記載がない場合は、見積書等を添付して下さい。
③□	領収証の写し
	<input type="checkbox"/> (ア) ②の契約書中の販売業者と相違ありませんか。
	<input type="checkbox"/> (イ) ②の契約書中の請負代金又は売買代金と相違ありませんか。
<input type="checkbox"/> (ウ) 領収年月日の記載がありますか。	
④□	領収内訳書
	<input type="checkbox"/> (ア) 販売業者が作成し、記名していますか。

	<input type="checkbox"/>	(イ) 補助対象経費(税抜)の計算に誤りはありませんか。 ※補助対象経費は、「太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、その他付属機器(接続箱・直流側開閉器及び交流側開閉器)、配線・配線器具の購入・据付 上記工事に付随する費用」です。
	<input type="checkbox"/>	(ウ) ③の領収金額と相違ありませんか。
⑤	<input type="checkbox"/>	設置状況の分かるカラー写真 ※当該建物の全体写真、太陽電池モジュールの設置写真、パワーコンディショナの銘板写真が必要です。
⑥	<input type="checkbox"/>	申請者の世帯全員の住民票の写し
	<input type="checkbox"/>	(ア) 続柄が記載されていますか。
	<input type="checkbox"/>	(イ) 発行から3ヶ月以内のものですか。
⑦	<input type="checkbox"/>	市税等を滞納していない証明書の写し(世帯全員分) ※宇和島市税務課が交付する「納税・納付証明書」、課税されていない場合は、「所得課税証明書」等を提出。ただし、中学生以下は不要。
	<input type="checkbox"/>	(ア) 発行から3ヶ月以内のものですか。
⑧	<input type="checkbox"/>	設置した建物の所有者等を証明する書類 ※「建物の全部事項証明書」の写しを提出してください。
⑨	<input type="checkbox"/>	電力系統連系に係る契約締結を証明する書類又はこれに準ずるものの写し ※「電力受給契約のご案内」及び「受給開始のお知らせ」の写しを提出してください。
⑩	<input type="checkbox"/>	システム配置図 ※カラー写真で太陽電池モジュールの枚数が確認できない場合は必要です。
⑪	<input type="checkbox"/>	出力対比表 ※作成者名、申請者名、製造メーカー名、型式名、公称最大出力値、公称最大出力の合計値、測定出力の合計値、製造番号、測定出力値を記載してください。
⑫	<input type="checkbox"/>	居住割合を示す書類 ※店舗等兼用住宅の場合は、居住の用に供する部分の床面積が、延べ床面積の2分の1以上を占めていることが分かる住宅平面図等の提出が必要です。